

山口市監査委員 宮 川 英 之
同 石 高 雅 美
同 宮 崎 高 行

令和4年度定期監査（宮野財産区）の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

1 監査の対象

山口市宮野財産区の令和3年度における財務に関する事務の執行

2 監査実施期間

令和4年8月1日から令和4年8月31日まで

3 監査の方法

財務に関する事務について関係書類等を照合するとともに、必要に応じて関係職員から実情を聴取し実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務の執行は、おおむね適正に執行されているものと認めた。